

2021年7月21日

ミャンマー国ヤンゴン市における事業について

株式会社フジタ

弊社は、ミャンマー国における民政後のミャンマー新投資法に基づく第一号投資許可案件として、ヤンゴン市中心部において日本のコンソーシアムが現地プロジェクト会社を通じて推進する大規模複合開発事業（以下「本事業」）に、その一員として参画しております。

本年2月1日の同国における「非常事態宣言」以来、弊社は、現地の情勢を注視しております。

本事業においてはミャンマー国民及び本事業関係者の安全を第一に考えており、本年2月1日以降、工事等事業の推進を凍結しております。

今後も引き続き、本事業がミャンマー国民の意志と利益に合致するよう、ミャンマー国民及び本事業関係者の安全を最優先に、現地の状況を注視してまいります。